

平成 25 年 12 月 27 日

報道関係者 各位

島原温泉給湯審議会からの提言書について

島原市温泉給湯事業審議会から平成 25 年 12 月 24 日に市長あて温泉給湯事業に係る提言書(別添写し参照)が提出されましたのでお知らせします。



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：観光、ジオパークグループ
観光施設班 田上

電話：0957-63-1111 (内線 216)

E-mail：r-morimatsu@city.shimabara.lg.jp



提 言 書

島原温泉は、昭和42年10月1日から集中管理方式で、島原市温泉給湯事業として、旅館、ホテル及び一般家庭へ供給開始をして以来、今日まで長年にわたり、本市観光を担う重要な役割を果たしてきたところであります。

しかしながら、本市の源泉は、低温のため、加温して供給しており、その燃料費に多額の経費を要しております。過去には、廃タイヤやA重油を利用するなど燃料費削減を試みましたが、抜本的な対策とはならず今日に至っております。

また、平成18年度から利用している元池第二源泉につきましては、予想を超えた温泉スケールの付着により温泉給湯管の詰りが急速に進行しており、温泉給湯管の布設替えも急務となってきております。

そこで、平成22年に発足しました島原市温泉給湯事業検討委員会において新しい給湯方式等について検討され報告がなされました。その報告を基に島原市温泉給湯事業審議会において、島原温泉をこれからも維持継続するために、ヒートポンプ方式による加温、無加温で配湯する方法、配管の布設替え及び炭酸泉の利活用について様々な検討を行ないました。

その検討結果について次のとおり提言します。

記

- 1 ヒートポンプ方式による加温について、設計及び工事着工に向け来年度から取り組むこと。
- 2 現在の温泉給湯管は老朽化により保温効果が悪くなっていること、温泉スケールの付着による管の閉塞が急速に進行していることに加え、破損による漏水の可能性も考えられることから布設替えに向け来年度から取り組むこと。
- 3 ヒートポンプの導入や配管の布設替えに関しては、受益者負担を原則とするが、市のインフラ整備ととらえ、可能な限り市で費用を負担していただくなど、温泉使用料の大幅な増額にならないよう配慮すること。

島原市長 古川 隆三郎 様

平成25年12月24日
島原市温泉給湯事業審議会
会長 満井 敏隆

